

平成25年4月10日
保健医療介護部保健衛生課
※下線は昨日からの更新部位。

中国における鳥インフルエンザA(H7N9)の患者の発生について

4月1日、中国において鳥インフルエンザA(H7N9)に感染した患者が発生したと、世界保健機関(以下「WHO」という。)が発表した。その後、感染が拡大しているため、現在までの対応状況を報告するもの。

※ 現時点では、ヒトからヒトへの感染は確認されていない。

1 患者発生状況等

4月9日現在(在上海日本国総領事館の情報)

患者28名(4歳から87歳)、うち8名死亡(27歳から87歳)

(1市3省:上海市13名、江蘇省8名、安徽省2名、浙江省5名)

※ 患者の間に疫学的関連は確認されていない

※ 報道情報によれば、患者28名、うち9名死亡。

(参考)

- ・中国農業省が、ハトから鳥インフルエンザA(H7N9)ウイルスを検出した。
(出典:内閣官房) また、ニワトリ、ウズラからも鳥インフルエンザA(H7N9)ウイルスが検出されている。(出典:報道情報)
- ・鳥インフルエンザA(H7N9)ウイルスは、抗インフルエンザ薬のタミフル、リレンザに感受性があることが示されている。また、鳥インフルエンザA(H7N9)感染予防のためのワクチンは現在ない。(出典:WHO Q&A)

2 対応

【国の対応】

○4月2日

- ・各都道府県等に対し、4月1日にWHOが発表した中国における鳥インフルエンザA(H7N9)の患者発生について情報提供

○4月3日

- ・各医療機関に対し、症例定義※1に合致する患者を診察した場合は、保健所へ情報提供を行うとともに、その患者の診療に当たっては、標準予防策※2を徹底するよう通知

○4月5日

- ・検疫体制を強化(中国の発生地からの入国者に対し、感染が疑われる症状が出た場合は、医療機関を受診するよう勧奨)
- ・各都道府県に対し、発生状況と政府の対応について情報提供
- ・内閣官房、厚生労働省及び国立感染症研究所が鳥インフルエンザA(H7N9)専用ホームページを開設

※1 38度以上の発熱と急性呼吸器症状を有し、肺病変が疑われる者で、発症前10日以内に中国に渡航又は居住していた者

※2 手袋やマスク等の感染防護具の着用、汚染された器具の洗浄・消毒など、すべての患者に対して適用される基本的な感染対策

【県の対応】

○4月3日

- ・保健福祉環境事務所に対し、海外からの帰国者や医療機関からの相談に対し対応するよう、併せて、万一の新型インフルエンザ発生に備え、県行動計画に基づく帰国者・接触者相談センター※3の設置や医療機関との連携等について、体制を再確認するよう指示を行った。
- ・「福岡県新型インフルエンザ対策連絡会議」のメンバーに対し、発生状況等について情報提供し、認識を共有した。
- ・政令市、保健所設置市と現状・今後の対応等について情報交換し、認識を共有した。
- ・国からの症例定義に合致する患者の情報提供依頼等の通知を受け、医療機関に周知した。
- ・検疫所と定期的に対応状況について情報交換を行うとともに、市町村等関係機関に対し、情報提供を行った。

○4月4日

- ・県ホームページで県民に対して、ヒトからヒトへの感染が確認されていないことや、手洗い・手指消毒等の感染予防策について周知を行った。

○4月5日

- ・「福岡県新型インフルエンザ対策連絡会議」のメンバーを集め、中国における鳥インフルエンザA（H7N9）の患者発生状況やこれまでの国と県の対応について情報を提供し、今後の対応について確認した。

※3 新型インフルエンザ患者の発生が確認された場合に、感染している可能性の高い、発生国からの帰国者や国内患者の濃厚接触者で発熱等症状を有する者を対象とした相談窓口

相談件数（累計）

	保健福祉環境事務所への相談件数累計（政令市等保健所設置市分）		
	医療機関	県民	その他市町村等
4月10日9時現在	4(1)	4(1)	2

主な相談内容

- ・院内感染対策について（医療機関）
- ・中国からの帰国者への対応について（県民）
- ・鳥インフルエンザA（H7N9）の発生状況等について（市町村）